

平成 25 (2013) 年 9 月 2 日



石巻市

街に、ルネッサンス



UR都市機構

独立行政法人 都市再生機構

東日本大震災関係

石巻市とUR都市機構が工事発注支援に係る相互協力協定締結 ～石巻市がURの支援により復興工事一括発注～

9月2日、石巻市とUR都市機構は、復興事業のさらなる円滑化、加速化に向け、石巻市の復興整備事業の工事発注支援等の実施に係る協力協定を締結しました。

1 概要

石巻市とUR都市機構は、平成24年10月1日に復興まちづくりに係る覚書を交換し、UR都市機構は、災害公営住宅の整備、新門脇地区における復興整備事業を進めております。

一方、石巻市は半島部（別紙参照）の復興整備事業を一体的に推進するにあたり、技術職員の不足を補い、円滑に工事発注が進められるよう、UR都市機構に支援を求めていたところでした。

今般、石巻市とUR都市機構は、工事発注面を主な対象とした「発注者支援方式」の実施に向け、「東日本大震災に係る石巻市復興整備事業の工事発注支援等の実施に係る相互協力協定」を締結し、相互に協力するものです。

○発注者支援方式

被災市町村が発注する複数地区の復興工事を一括り化し、特に、技術力と中立性を要する工事発注業務（工事費積算、発注関連図書作成、提案審査等）をURが支援することにより、復興のスピードアップを図るものです。

2 その他

- ・相互協力協定（別添参照）
- ・今後の予定： 平成25年9月 業務受委託契約（石巻市・UR都市機構）
平成25年9月～ 発注者支援業務実施

○ お問合わせは下記へお願いします。

石巻市 復興事業部基盤整備課 課長 近江

電話 0225 (95) 1111 (代)

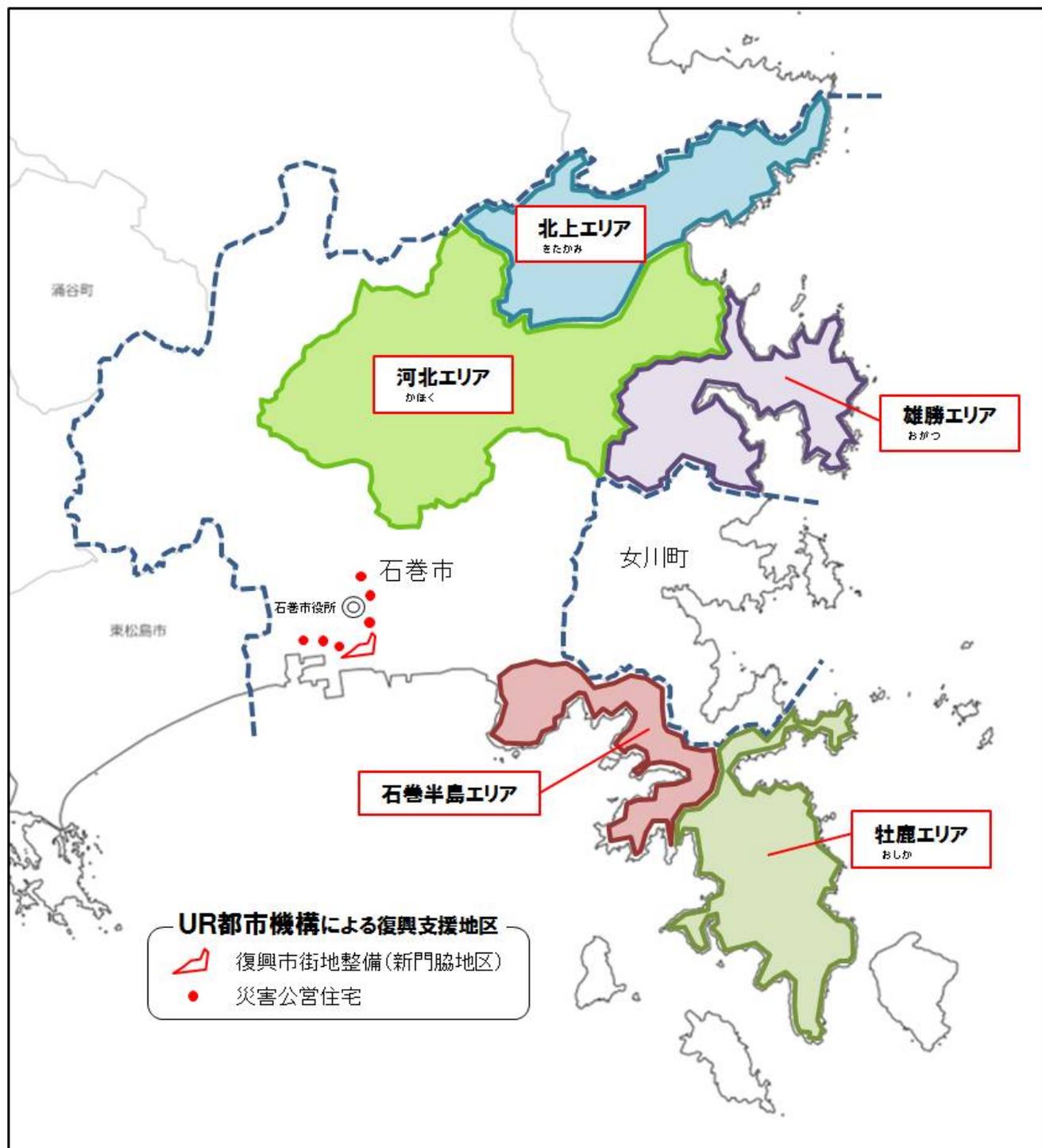
UR都市機構 震災復興支援室 企画チーム 永田

電話 045-650-0876

震災復興技術支援室 武田、中道

電話 045-650-0673

石巻市半島部位置図



※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（空間データ基盤）、数値地図 2500（空間データ基盤）及び基盤地図情報を使用しております。（承認番号 平 25 情使、第 125 号）なお、本成果品を第三者がさらに複製又は使用する場合には、国土地理院長の承認を得る必要があります。

東日本大震災に係る石巻市復興整備事業の工事発注支援等の実施に係る
相互協力協定書

石巻市（以下「甲」という。）と独立行政法人都市再生機構（以下「乙」という。）は、平成24年10月1日に交換した「石巻市と独立行政法人都市再生機構との東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書」第2条第3項に基づき、甲が施行し工事発注を行う復興整備事業について、乙が工事発注支援等（以下「支援」という。）を実施することについて、次のとおり協定を締結する。

（役割分担等）

- 第1条 甲は、乙に支援を要請する復興整備事業（以下「対象事業」という。）に係る計画策定、地元合意形成の推進、関係規定等の整備を行ったうえで、乙に対して、計画、設計図書等支援に必要な図書の提示を行う。
- 2 乙は、前項の提示にもとづき、支援の対象事業、対象範囲、実施方法等の検討を行い、甲乙間で協議し合意が得られた次の業務について、甲からの委託に基づき行うものとする。
- 一 甲が発注する工事を実施する者の選定に係る支援
 - 二 甲が発注した工事を管理する者の選定に係る支援
 - 三 前2号の支援により契約した者の技術支援

（委託契約）

第2条 前条第2項の規定に基づく業務を甲が乙に委託する場合には、あらかじめ甲乙間で別途委託契約を締結するものとし、甲はその業務の実施に要する費用を乙に支払うものとする。

（その他）

第3条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、甲乙署名捺印の上、各自1通を保有する。

平成25年9月2日

甲 宮城県石巻市
石巻市長 亀山 紘

乙 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1
独立行政法人都市再生機構
理事長 上西 郁夫